237. ふるさと納税のすすめ

技術開発室 総括主任研究員 新川 祐二

早いもので今年も残すところ1ヶ月余り、2023年ももう終わりなんだなぁと思うこの頃、皆さまにとって今年はどんな1年だったでしょうか?

例年、この時期になると各メディアでは、紅白出場歌手の発表や流行語大賞のノミネート、流行った歌や商品のランキングなどが報じられ、店頭では来年のカレンダーや手帳が並べられるなど、1年のまとめに、そして来年への期待と準備へと忙しさもピークになる季節でもあります。筆者においても、多分に漏れず慌しい年末を迎える中で、この「よもやま話」の執筆担当の順番がまわってくることになり、何を書こうか?あれこれと考えましたが、今回は季節ネタとして我が家の年末の恒例行事となっている「ふるさと納税」を取り上げて少しだけ話をさせていただきます。

ふるさと納税は、自分の生まれた故郷や応援したい自治体に寄付ができる制度であり、都市部での税収が偏る事への解消を目的として 2008 年度の税制改正により導入さています。寄付金のうち 2,000 円を超える部分については所得税還付や住民税の控除が受けられる上に、寄附を受けた自治体からは返礼品(地域の名産品など)が送付されて来ることからお得な制度として知られています。

2008 年から始まった本制度ですが、我が家での歴史は比較的浅く、ワンストップ特例制度\*が始まった 2015 年の税制改革以降から利用しています。我が家では年末になると寄付可能上限額を使い切りのために、寄付自治体とその返礼品を決める家族会議が開催されます。我が家のルールとして、寄付自治体の選定にあたっては、これまでに転勤などで住んだことのある自治体とその近隣自治体、または今年一年間を通して仕事やプライベートでお世話になった方の住んでいる自治体を候補地として、返礼品の選定にあたっては普段あまり買うことがない、ちょっとだけ高価なプチ贅沢品を選ぶようにしています。

この返礼品、各自治体は出来るだけ多くの寄付を集めるために、工夫を凝らし、魅力ある商品を取り揃えている訳ですが、最近ではちょっと変わったものを返礼品として用意しててる自治体も増えています。先日も今年最後の駆け込みの寄付先を探していたところ、マンホール蓋(現物)を返礼品としている自治体があることに少し驚かされました。勿論、マンホール蓋といっても街中に設置されている一般的なものではなく、最近マンホールカードとしても流行っているデザインマンホールを扱っているのですが、サイズも 1/6 スケール~実物大までと様々で、さらに調べてみるとTシャツやコースター、キーホルダーなど、なかには純金製コインにと、デザインマンホールをモチーフにしている自治体は全国に意外と多く、ざっと数えただけでも30を超える自治体で採用されていました。この他にも下水道関連グッズを返礼品としているものを調べてみると、バイオ肥料(下水汚泥肥料そのもの)を用意している自治体や下水汚泥肥料を使用して育てた米や、下水道からの回収リンなど

を使った再生肥料から育てた米を原料とした日本酒を返礼品に用意している自治体もありました。

また、ふるさと納税は寄付をする際に寄付金の使い道に自分の意思を反映できることが多くあり、これもまたふるさと納税の魅力の一つと感じています。我が家では寄付金の使途は「街づくり」や「環境整備」などと下水道に所縁のあるものと決めており、時には「下水道事業」といったピンポイントで使途が示されている自治体もあり、自分の収める税金が下水道の役に立つなら・・・と、選択するように心掛けています。

最後となりますが、今年の家族会議の結果は、上記で紹介した再生肥料から育てた米を原料とした「日本酒」を頂戴することとなり、年末年始に向けて返礼品の到着を今から楽しみにしています。今年のふるさと納税では、微力かもしれませんが「下水道資源活用への貢献」と「下水道事業への財政支援」ができたことを、チョットだけ満足感として得ることが出来ました。皆さんも、ふるさと納税の寄付先で迷った時は下水道事業に貢献できる返礼品を探してみては如何でしょうか?

## ※ワンストップ特例制度

一定の条件を満たすことで確定申告せずにふるさと納税による寄付金控除を受けられる制度。